

ふれあい

訪問看護ステーション



☎661-0982

尼崎市食満7丁目7番11号

☎ 06-6492-2262

FAX 06-7657-0770



在宅での安心を
目指して



在宅で療養の方の看護の負担が大きくて自分が倒れそう…。病気や障害があっても住み慣れた家で療養したい…。相談したいが、どうすればいいか…

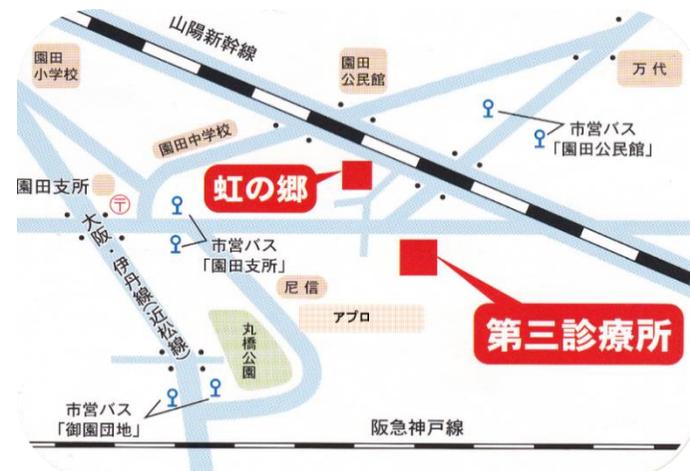
お困りの方、おられませんか？



私たちがお手伝いします。
ご相談下さい。

『住み慣れた場所でほっとする日常』

私たちは、何気ない日常をほっとする日常になるように、仕事を行っています。看護師・理学療法士が協働して皆様の笑顔や安心感を作れるように頑張ります！



阪神医療生活協同組合
第三診療所

☎ 06-6492-0122

☎661-0982

尼崎市食満7丁目7-11

♥ 訪問看護ステーション
「ふれあい」

☎ 06-6492-2262

FAX 06-7657-0770

♥ 訪問介護ステーション「ほほえみ」

☎ 06-6492-2623

♥ デイサービスセンター「ゆうゆう」

☎ 06-6492-2235

♥ ケアサポート「第三」

☎ 06-6492-2627

訪問看護サービスとは

- ① 経験豊かな看護師がご自宅へお伺いします。
- ② 24時間対応がとれる体制で、緊急時も安心してご利用できます。
- ③ 介護保険・医療保険のご利用が可能です。



利用いただける方

主治医より訪問看護の必要があると認められた方
充実した療養生活をサポートさせていただきます

サービスの流れ

①医療保険で訪問看護を利用する場合

※年齢に関りなくご利用いただけます。ご利用を希望する際には、かかりつけ医にご相談ください。

利用をご希望の方

かかりつけ医

訪問看護の利用についての相談

訪問

指示書

訪問看護ステーション
ふれあい

②介護保険で訪問看護を利用する場合 (要支援・要介護認定が前提です)

※「要支援 1~2」または「要介護 1~5」に該当した方は、ケアマネージャーに相談し、居宅サービス計画に訪問看護を組み入れてもらいます。

利用をご希望の方

ケアマネージャー

訪問看護の利用についての相談

訪問

依頼

指示書

訪問看護ステーション
ふれあい

かかりつけ医

利用日

24時間体制

月～土 8:30～17:30 祝日稼働

【日曜日 12/30～1/3を除く】

サービス内容

病状観察

病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック

清拭・洗髪・入浴介助

排泄介助・管理

床ずれの予防と処置

床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て

医師の指示による医療処置

かかりつけ医の指示にも基づく医療処置

在宅でのリハビリテーション

機能の回復、拘縮予防、運動機能の維持・向上
起き上がり、座位、立ち上がりの向上・維持
移動・歩行能力の維持・向上。

医療機器の管理

カテーテル、在宅酸素、人工呼吸器などの管理

ターミナルケア

がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう
適切なお手伝い

※個人情報を守るよう法令遵守の契約をしておりますので、ご安心下さい。



利用料金

介護保険で利用される場合の自己負担金(1割の場合)

時間	1日あたり
30分未満	504 (483)円
30分～1時間未満	881 (850)円
1時間～1時間30分未満	1,207 (1,167)円
リハビリ訪問 20分	315 (304)円
リハビリ訪問 40分	630 (608)円
リハビリ訪問 60分	851円
※緊急時訪問看護加算Ⅱ	615円
※特別管理加算Ⅰ/Ⅱ	535円/268円
※ターミナルケア加算	2,675円
※初回加算Ⅰ/Ⅱ	375円/321円
※は必要に応じて月に1回算定。	

- ※ 夜間・深夜・早朝に関しては、別途加算があります
- ※ 値段に関しては、一回分なので、合計時多少の誤差あり
- ※ () 予防の値段

医療保険で利用される場合の自己負担金

1割負担	855円 /1回 (1,322円)
2割負担	1,710円 /1回 (2,644円)
3割負担	2,565円 /1回 (3,966円)

※()内月の初日。必要に応じて別途加算があります。